



苫前町議会だより(No.59)合併号

今月号より議会だより発行時は合併号として発行することとなりましたので、ご覧いただきたいと存じます。議会だよりは、3頁～8頁に掲載。



まちの人口

人口／4,210人
男／2,002人
女／2,208人
世帯数／1,761世帯
(2月28日現在)

今年3月31日をもって閉校となる力昼小学校。同月19日最後の卒業生となった福井知良さんと金澤恒慧くん2名の卒業式がしめやかに執り行われた。夢と希望に満ちた力小の伝統は、120年の歴史とともに、多くの思い出が卒業生の心に刻まれ、いつまでも忘れられることはないでしょう！そして、新たな歴史がスタートする。



標語 あいさつは 心をつなぐ 合い言葉



「キラリと輝き、 躍動感あふれるまち苫前町」 をめざして

「ふるさとの誇りと希望を育むまちづくり」
「一人ひとりが生き生きと輝く元気なまちづくり」
「地域の各産業が多岐にわたって連携し、
チャレンジする力をつけるまちづくり」

平成17年度町政執行方針

本日、ここに平成17年第1回苫前町議会定例会開催（3月9日開催）にあたり、町政執行の基本的な考え方と施策の大綱について申し上げたいと存じます。

町政推進の基本方針

私は「ふるさとの誇りと希望を育むまちづくり」、「一人ひとりが生き生きと輝く元気なまちづくり」、「地域の各産業が多岐にわたって連携し、チャレンジする力をつけるまちづくり」の3つの柱を基本姿勢として町政推進にあたって参ります。

これらの地方分権（地域主権）は、道州制の導入論議のなかでも位置付けられるように、市町村が基礎自治体として重要な役割と責務を担う時代と認識されています。市町村こそが地域住民と接する「より身近な行政を担う場」としての機能を発揮するものであり、その可能性とともに

実現するうえで、行財政の効率化やスリム化を図り、再構築に努力します。また、既存の社会資本を有機的に連携させる方策を積極的に展開し、本町の各産業と一体化させるなか、地域内経済力を高め、持続性ある産業構造改革を進めて参ります。

これからは、新たな行政手法を取り入れ、行政と町民とが一体感を強め、既成概念にとらわれず、将来にわたって足腰の強い町政運営を構築する意識づくりを行うとともに、「キラリと輝き、躍動感あふれるまち苫前町」を目指すための礎となる「改革元年」として望む決意であります。

に「自己決定」「自己責任」が、なお一層求められます。

その一方で、国の「三位一体の改革」の名のもとに、地方交付税の減額など地方自治体にとっては大きな負担を強いる結果となることが予想され、極めて厳しい財政運営を余儀なくされています。

このことから「自らが行う住民自治」を基本に、真に求められる自治のあるべき姿を「まちづくり基本条例（仮称）」として、その制定に向け積極的に取り組むことで、地域住民とともに、知恵を出し合い情報の共有を図る形態づくりを通じ、「特色あるまちづくり」に力を注ぎます。

この「特色あるまちづくり」を

町議会の皆様、町民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成17年度予算及び財政運営についての基本的な考え方

現下、国では「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇四」。いわゆる「骨太の方針第四弾」において、「三位一体の改革」をより強力に押し進めることとされ、国庫補助負担金の廃止・縮減及び地方交付税の見直しが進められております。このため、地方の財政環境は一段と厳しさを増すことは確実視されております。

平成十七年度において地方交付税の大幅な削減は、平成十九年度以降に見送られたところですが、臨時財政対策債が二三・一割の減額となり、地方財政にとつては、大変厳しいものとなっております。

本町の財政状況は、平成十五年度決算での財政構造の弾力性を示す経常収支比率が、臨時財政対策債を除いた算定で一〇三・二割にまで上昇し、財政の硬直化は末期的状態となっております。

また、留萌中部三町村合併協議会の解散により、現状として自立運営の道を選択し、生き残りを図る必要性があり、緊急に抜本的打開策を講じなければ、近い将来各種基金を取り崩し、財政再建準用団体へ転落する可

能性が大有りあります。

平成十七年度の予算編成は、これらを踏まえ、これまで以上に厳しい姿勢で臨まなければならないとの認識により、住民の意見として自立運営検討会議から具申のあった「苫前町自立運営検討プラン」の中で、実施可能な項目について、積極的に取り入れることとし、また経常経費については、昨年に引き続き一般財源ベースの「枠配分方式」により、経費の削減・合理化を図ったところであります。

しかしながら、本年度は苫前中学校改築事業への一般財源の充当が多額なために、各種基金から一般会計への繰入金総額は、二億九千八百万円となり、前年度当初予算に比べ千八百万円もの増となったところであります。

このような極めて危機的な財政状況の下、今後国・道の動向をいち早く把握し、経済状況を的確に見極めた上で、現段階で実施可能な財政健全化策を推進し、迫る財政破綻を回避することが急務であります。

そのためには、財政健全化計画を策定の上、本町が置かれている現状について、町民一人ひとりに理解を求めるとともに、行政と町民との協働による行政経費の抑制を図り、同時に税収や適正な受益者負担等、自主財源の確保を図って参ります。

なお、町政推進の重点施策については、別紙折込みをご覧ください。

議会だより



No.59

苫前郡苫前町字旭37番地1 TEL4-2385

委員長	阿部	俊一
副委員長	青木	幸隆
委員	藤田	憲二
//	猫島	優
//	西	大志

平成17年度予算 可決!! 総額61億5,900万円 (一般会計 41億1,900万円)



平成十七年第一回定例会は、三月九日招集され会期を十七日までの九日間と決め、平成十六年度の各会計予算補正と関連の条例案を審議し、原案の通り可決した。引き続き、平成十七年度予算の説明。十日から十五日までを議案精査のため休会とした。十六日再開し、三名の議員が一般質問を行い、理事者の考えを質した。

続いて予算特別委員会を開会し、各会計の予算質疑が活

発に論議され、原案通り可決した。

厳しい財政状況を踏まえ、各予算は次に掲げるとおりである。

国民健康保険特別会計	488百万円	老人保健特別会計	688百万円
介護保険特別会計	375百万円	簡易水道事業特別会計	318百万円
下水道事業特別会計	117百万円	風力発電事業特別会計	53百万円

平成17年度各種会計予算総額61億5,900万円は、平成16年度(17年1月現在)の73億100万円に対し、11億4,200万円の減額予算です。

こんにちは、
議会です!

日頃より「議会だより」をご愛読いただき、感謝申し上げます。

平成二年十月、第一号「議会だより」を発行以来第五十八号を数えます。「議会だより」は見易い、わかり易い、読み易いをモットーに皆様方に提供し続けて参りました、今号より「広報とままえ」に仲間入りさせていただくことになりました。

要因の一つは、経費の節減です。年四回発行し総額八十七万円、これが約半額に節減され、町民皆様の負担軽減に努めようとするものです。

また、「広報とままえ」と同時に発刊することにより議会の内容が迅速に皆様方へお届けできるのも要因の一つです。

「議会だより」の紙面が従来と異なり、少ないページになります。議会報発行特別委員会は、冒頭に申したように見やすく、読みやすく、分かり易いものを、お届けすることを誓い致します。

なお、「議会だより」について、お気付きの点がありましたら、どうかご遠慮なくお申し付けいただけますれば、幸いです。

一般質問

3議員が

町政を問う!

新中山間地域制度へ！
町側も本腰を!!



猫島 優 議員

中山間地域直接支払制度は、今後五年間の継続が決まり、農業多面的機能の発揮を取り組むため、条件不利地の集落を支援する目玉対策の継続に当たり、生産性向上や担い手の育成を中心に置く事業と認識しています。

国は「食料安定供給や国土環境保全は国の責務だ」と言いながら、補助金の削除を示唆し、今後は交付金の色合いを強めてくると思います。

その内容は、交付金単価を数段的にし、コントラや規模拡大法人の設立など意欲的に取り組む集落には、相応に報いる交付金体系にし、逆に前向きな活動が弱い集落には、交付金の削減

と交付金の単価に格差をつけ、積極的な取り組みを保ち、又、事業の見直しで「アメとムチ」のムチだけが強調されれば、せっかくの自立への芽生えが摘ま

れかねないと思います。

「農業の多面的機能の維持」という制度の主旨を踏まえて、行政窓口としての町側の今までの五年間の反省と評価、新たな五年間への計画策定及び対応について伺いします。

答弁 森 利男町長

この制度は、耕作放棄地の増加等により、多面的機能の低下が特に懸念される中山間地域等において、担い手育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する観点から、集落協定等に対し、交付金を交付する制度であります。

五年間の反省と評価は、今までにない交付金制度として勾配が一定基準である農用地が対象とされ、対象農用地の考え方や事前の把握が十分でなかったこともあり、初年度の対象農用地

の確定が翌年度となったことや、一部の集落協定で、対象農用地のない農業者の参加が、得られなかったことは、本制度に対し、十分な理解をいただけなかったことも反省する点と考えております。

また、各集落の取り組みでは、耕作放棄の防止等の活動、水路農道の管理活動、多面的機能を増進する活動に加え、生産地収益の向上に係わる活動を通じ、耕作放棄地の発生防止はもとより、土づくりの推進や機械、施設の共同利用、研修会等への参加など、集落活動の活性化や農業生産活動等を継続するための生産基盤の構築に、少なからず成果があったものと評価しております。



岩見集落協定による廃プラ協同積み込み作業

主な改正点の一つ目は、国が示す「集落の自律的な農業生産

活動等の体制整備のガイドライン」を基準に、各集落協定が、それぞれの実態を踏まえつつ、目指すべき将来像を明記した「集落マスタープラン」の作成や、将来像を達成するため、協定期間の毎年度における活動行程作成が、必須要件とされております。

二つ目は、従来の耕作放棄の発生防止等への活動に加え、農業生産活動等の体制整備に関する一定要件を満たす協定と、満たさない協定との間で交付単価に段階を設定することになります。一定要件を満たす協定は、現行単価と同額。要件を満たさないものは、単価の引き下げとなります。又、耕作放棄地の復旧や法人の設立等により、積極的な取り組みを行う協定には、新たな加算措置も講じられているところであり、この二つが大きく見直されている点であります。

次期対策において、各集落が通常単価の交付を受けるためには、国が示す要件から取り組み可能なものを選択し、より積極的な取り組みが必要となります。各集落に対しては、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた活動強化が、図られるよう集落マスタープランの策定等に対する指導、助言を行

っていきます。併せて、内容により見直しも必要となることから、各集落の意見を踏まえた中で、次期対策に取り組みます。又、将来のより良い農業生産活動の体制が、構築されるよう効果的な交付金の活用方法についても、指導・助言して参りたいと考えております。

児童生徒を
凶悪犯罪から守る！
今後のまちの行く末を
占う各種計画は？



西 大志 議員

教育現場における犯罪対策について

昨今、教育現場のみならず、全国各地で児童・生徒をねらった犯罪が多発していることに無念さは尽きません。我が町も他人事ではなく、対策を講ずる必要性があると考えます。

そこで、苦前町、また教育委員会として現時点で、お考えになっていることについて伺います。

答弁 広瀬功直教育長



現在までに危機管理マニュアルの作成などに取り組んできましたが、凶悪犯罪が全国で後を絶たず、事件・事故はいつでも起こりうる可能性がある」という認識のもと、子供たちや学校を守るために、次の事項に十分留意し、安全管理に万全を期すものであります。

学校内に不審者が侵入するなど緊急時に備え、児童生徒への注意喚起、避難誘導等・組織的な対応ができる体制を再点検。校舎への出入り口を限定し、登下校時以外は施錠するなど校舎への出入り口等を適切に管理。保護者や地域住民などの協力を得て、不審者等に関する情報収集を行うなど、地域と連携した安全確保の取り組みの推進。学校と警察との連携を一層密にし、進めることが必要であり、パトロールの実施、防犯訓練や防犯教室の推進、緊急時の場合の対応等において、地域の警察

との連携の推進。

これらの取り組みを通じ、地域と一体となった安全対策の更なる充実に努めてまいります。

予定されている今年度策定・策定作業に入る各種計画・条例等について

今年度は、変革の波の中、当町において予定されている各種計画・条例の策定や、今後における策定作業に入るものが、数多くあります。

町長より過日の執行方針の中でも「まちづくり基本条例（仮称）」の策定に向け、積極的に検討するという言葉もあつたように、関連する様々な事項（計画や条例）、全体的な流れやその計画の指示は、どのように伝えるのか？その後の進行管理のあり方も含め伺います。

「まちづくり基本条例（仮称）」は先進地で制定する内容と思つてよいのか？それに対して関連して行く計画等（総合振興計画・財政健全化計画・行革大綱など）の整合性はどのようなものになつていくのか伺います。

答弁 森 利男町長

「まちづくり基本条例（仮称）」は、今後の町政を進める上での憲法ともいえるものです。まち

づくりの幹（中核）となる位置付けであり、より恒久的なものと考えます。同条例には、総合振興計画の策定手続きなどを定めることに留め、政策の具体的な内容は、基本構想として別途定めるものと考えております。なぜなら総合振興計画も同条例に基づいて、定められるべきと認識しております。

また、行政改革大綱や財政健全化計画は、ある一定の期間のもと、成果指標の設定や行政評価、財政の有効活用などが求められ、策定されるものと考えております。これを支える枝としての機能するものであり、内外的要因により柔軟に捉えるなか、進捗状況により、その評価・達成度・ローリング方式による補正などが必要となるものと考えております。

「まちづくり基本条例（仮称）」を策定することにより、地方分権の時代における新たな自治を確立することが重要であり、住民発意や策定課程での住民参画を積極的に促すことで「親しみやすさ」「分かりやすさ」など住民と行政との一体感を構築することに意を注ぎ、まちを動かす原動力にすべきと考えております。

一方、町職員も積極的に地域に参画し、地域の課題をともし考え、協働による課題解決に向け、深い信頼関係を実践するなか、分権社会にふさわしい本町の地域特性を生かした新しい地域協働意識が形成されるようなオリジナルの「まちづくり基本条例（仮称）」にしたいと考えております。

ふわつとにおいて知恵と知識が必要！



阿部俊一 議員

町村合併現行法から十七年四月には新法に移る。我が町が進むべき道は、国の方針後と考えるが、合併にせよ、単独にせよ、早いうちに振興公社の健全経営を図らなくてはならない。

振興公社役員会でも議論を重ね対策も講じているが、厳しさは変わっていない。今、町の出来る事は、施設の公共性を重視し、当初予算で然るべき予算を計上し、「ふわつと」職員に実現

性ある目標を持つてもらい、奮起を促すことができれば一歩前進と考えます。又、運営にあたり知恵と知識が必要と思ひ、多くの意見を重ね合うために、役員会と議会との懇談を定期的に開催することも提案します。

答弁 森 利男町長



ご指摘のとおり公社決算は、残念ながら運営赤字が恒常的で十六年度も二千二百万円程の発生で推移しています。

当施設は町民の憩いの場、雇用の場と間接的な効果や、入湯税、水道使用料、町税など直接的な効果、又、町内における経済効果など多くの利点を持っています。反面、起債の償還や運営補助など改善項目も多く、自助努力により改善策を期待しているところではあります。

十八年九月までに指定管理者制度への移行もあり、併せて検討したいと思ひます。

平成17年度予算特別委員会 委員長 林 秀行 副委員長 小阪 伸一

知識と知恵をもって 難局を乗り越えよう！

特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条
例の一部を改正する条例（統計
調査員、防災会議委員等の報酬
及び費用弁償は任命権者が定め
た額に変更）

特別職の給与に関する条例の
一部を改正する条例（町長15%、
助役10%、教育長5%を削減、
町職員55歳で昇級停止等の改正

苦前町手数料条例の一部を改
正する条例（印鑑証明、住民票
等、交付手数料を五〇円〜一〇〇
円値上げの改正）

苦前町社会体育施設設置条例
の一部を改正する条例（スキー
リフト使用料、B & G海洋セン
ター使用料の改正）

苦前町高齢者住宅整備資金貸
付条例を廃止する条例（設置当
初と比べ、他の貸付制度が増え
代替えが可能となり廃止）

苦前町火葬場条例の一部を改
正する条例（使用料、一体につ
き五千円を二万円など各種を改正）

苦前町生きがい対策支援事業
の実施に関する条例の一部を改
正する条例（生きがい活動支援

通所事業等、各事業の利用料を
増額に改正）

苦前町農業委員会の選挙によ
る委員の定数条例の一部を改正
する条例（委員定数十人を八人
に改正）

質 年代委員
厳しい産業構造の中で2名の
減数は支障ないのか。

答 河端農林水産商工課長
農業委員会総会の中で条例改
正の議論をし、上程しておりま
す。

苦前町営住宅条例の一部を改
正する条例（道営住宅駐車場料
金の改正により町営住宅も改正
する、千円を二千五百四十円に
改正）

苦前町下水道設置条例の一部
を改正する条例（処理施設の名
称を苦前下水浄化センターとし、
住所位置を定める）

苦前町下水道条例（下水道法
及び他の法令で定めがあるもの
のほか、管理、使用に関し必要
な事項を定める）

苦前町下水道事業受益者分担
金条例（受益者分担金として建
築物一棟につき六万円、土地は

一平方メートル百六十円と定める）

苦前町住宅環境改善資金の斡
旋に関する条例（下水道普及促
進のため、水洗、排水改造工事
に要する資金を融資する）

苦前町道路占用料徴収条例
（北電柱、NTT柱等の道路占用
料の有償化）

平成十七年度苦前町一般会計
予算

質 間宮委員
昨年の敬老会は不評であった。
今年はどう考えている。

答 本間町民課長
飲食の提供も含め、老人会と
協議をしたいと思っています。

質 西 委員
町営住宅の利用者増を計上し
ているが、根拠は何か。次に総
務費の通信運搬費が多額になっ
ている理由は何か。

答 村田建設課長
前年度実績による予算計上で
す。

質 岡田総務財政課長
通信運搬費はホームページの
構築事業、公民館との高速通信
によるものです。

質 青木委員
スクールバスの委託料は委託
先より見積を提出させたものが。

答 伊藤管理課長
対前年度10%削減の見積を提
出してきたものを、計上しまし
た。

質 青木委員
各路線においての算出根拠が
10%減という事になっていない。

答 伊藤管理課長
バスの大きさなど、前年度と
の比較はできません。

質 猫島委員
複写機等使用料において減額
が大きい、台数を減らしたのか。

答 岡田総務財政課長
コピー機は2台減らしました。

質 阿部委員
知的障害者施設訓練支援費が
減額になっている、対象人員の
減なのか。

答 本間町民課長
国の支援費が減額になったも
ので、人員は14名であります。

質 浅井委員
苦前中学校改築において備品
購入とあるが、何を揃えるのか。

答 伊藤管理課長
体育館、教室等数量は多くな
っていますが、特別教室の備品
が大きな物です、使える物はス
テージカーテンなど、出来る限
り利用します。

質 小阪委員
旭のゴミ廃棄場の水質分析結
果はどうか。

答 本間町民課長

水質検査に異常は見られませんが、二年間の義務付けであり結果が良ければ整地します。

質 西田 委員

栄浜地区治山工事の今後の整地状況を説明せよ。

答 河端農林水産商工課長

十八年度終了予定であり豊浦方面まで進みます。

質 間宮委員

農林有害鳥獣駆除ですが、この予算でどの程度の実績を上げられるのか、又、処理料も計上しているが、どこで処理しているのか。

答 河端農林水産商工課長

鹿で20頭駆除し、処理は羽幌廃棄物処理場です。

質 阿部委員

舞台鑑賞において、東京への研修旅費が計上している、目的と誰が行くのか、次に、福祉センターのPタイル張替は全面工事なのか。

答 伊藤社会教育課長

全額、文化庁予算の舞台鑑賞事業で職員打ち合わせの旅費です。福祉センターは、ほぼ全面を予定し、施工は技能士会と相談しています。

質 阿部委員

各種研修を職員は受講するが、部局が変わると効果が半減する、人事も含めどう考える。

答 伊藤社会教育課長

道の予算を使って社会教育の研修を行っているが、部局が変わっても研修は十分生かされていると思う。

質 森 町長

専門職の資格を有した者を、つとめて配置している、各課に於いて社会教育は十分に生きている。

質 西 委員

霧立峠休憩施設の将来展望は、減額はしたが目的は維持できると考える、将来を見据えての手直し等は、今のところ考えていない。

答 渡辺企画振興課長

風車まつり予算で十七年度も道補助は見込まれるのか。

質 西田委員

渡辺企画振興課長

道の補助が三か年続くものと聞かされています。

答 平成十七年度苦前町国民健康

保険特別会計予算

質 柴田委員

各種検診の受診者が減少する中、療養諸費は年々増加している、対策をどうする。

答 本間町民課長

療養費の増額になっている大きな理由に老人保健法の改正がある、検診の対策は保健師等と

協議し詰めたいと思っています。

質 西 委員

保健活動の中で薬の指導はどのように行っているのか。

答 本間町民課長

厚生病院の薬局長の講話を老人クラブ対象に行っているが、今後は一般町民にも広げたい。

質 特別会計予算

平成十七年度苦前町老人保健

質 青木委員

給与費支出のない老人会計に旅費の支出があるが何故か。

答 本間町民課長

老人保健担当係の予算計上です。

質 特別会計予算

平成十七年度苦前町介護保険

質 猫島委員

法の改正により受益者負担額が多くなる、対策を考えているか。

答 本間町民課長

今後は介護予防事業を重視したい。

質 平成十七年度苦前町簡易水道

事業特別会計予算

質 平成十七年度苦前町下水道事業特別会計予算

平成十七年度苦前町風力発電事業特別会計予算

平成十七年度苦前町風力発電事業特別会計予算

総括質疑

質 阿部委員

ペイオフ対策をどう考えている。

答 赤坂出納室長

基金、歳計金額、いずれも借入との相殺や当座預金等に対応したいと思っています。

質 間宮委員

自立に向けて1年目の予算であるが、庁舎内に於いても振興公社に於いても、予算の中で力強さを感じない、意気込みを伝えてほしい。

答 森 町長

時間をかけて収支のバランスを取るような行政運営を心掛けている。

質 西 委員

二年続けての枠配分方式を取ってきたが限界を感じる、今後はどのように考えているか。

答 森 町長

財政削減の限界は私も感じているが、後5%位は詰めていきたい。

質 阿部委員

枠配分方式の予算づくりを進めて行くに厳しくなり、予算を作らず予算書を作ってしまう、後々での増額補正では困る。

答 森 町長

補正をすれば良いという予算は作っていない、課長会議でも十分周知している。

平成16年度補正予算

平成十六年度予算の最終補正である。一般会計は、四千七百七十万円を追加し総額四十五億六千四百九十万円とした。

主なる内容は、収入においては町税、地方交付税、国庫支出金及び補助金等が増額となり、支出においては各課の不要額を調整し、公債費を増額償還、積立基金よりの繰入金も減額補正した。

その他各事業の特別会計予算は後述のとおりである。

国民健康保険特別会計

追加補正 二千五百万円
総額 五億七百三十万円

老人保健特別会計

追加補正 二千九百七十万円
総額 七億二千三百三十万円

介護保険特別会計

減額補正 千二百二十万円
総額 三億六千三百七十万円

水道事業特別会計

減額補正 四百七十万円
総額 三億五千八百八十万円

下水道事業特別会計

減額補正 九千七百七十万円
総額 七億千二百二十万円

風力発電事業特別会計

減額補正 百万円
総額 五千四百八十万円

委員会レポート

苦前厚生病院 経営損失補償金 などについて

**総務文教
常任委員会**
平成17年
2月21日
開催

平成十七年度、北留萌消防組合予算（苦前町分）について特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例について
 （特別職 教育委員や選挙管理委員などです）
 特別職の給与に関する条例について
 （特別職 町長・助役・教育長などです）
 長期継続契約を定める条例について
 勤労者会館の寄付について（旧児童会館横にある建物）
 防災の手引きの作成について
 第2回北海道風車まつりについて
 青少年研修センター（ななかまどの館）の業務委託について
 苦前町公園条例について
 （新しく港にできた公園関係）
 苦前商業高校入試出願状況及び関連対策事業

**産業厚生
常任委員会**
平成17年
2月25日
開催

平成十七年度羽幌町外二町村衛生施設組合予算について
 平成十七年度介護予防、生活支援事業について
 苦前町高齢者住宅整備資金貸付条例に関するものについて
 苦前町火葬場条例に関するものについて
 苦前町生きがい対策支援事業の実施に関する条例について
 災害資金の利子補給補助について
 八線沢ため池改修事業について
 魚道整備計画樹立費負担金について
 海水滅菌装置導入事業について
 中山間地域等直接支払制度について
 国営造成施設管理強化支援補助金及び推進活動委託料について
 苦前町道路占用料徴収条例について
 苦前町営住宅条例に関するものについて
 道路除排雪業務委託料の補正について

**医療対策
特別委員会**
平成17年
2月24日
開催

苦前厚生病院経営損失補償金について
 平成十五年の苦前町厚生病院の経営損失金は、五千四百二十万円であり、苦前町が三分の二の負担額三千六百万円の助成をする。



苦前厚生病院

**広域行政研究
特別委員会**
平成17年
2月24日
開催

市町村合併について
 平成十七年四月以降、合併新

法により市町村合併の推進が図られるため、合併三法（合併新法・改正現行合併特例法・改正地方自治法）について協議する。

全員協議会

平成17年
2月16日
開催

指定管理者制度について
 ホームページ運営管理システム構築事業について
 苦前中学校改築事業について
 苦前町下水道設置条例に関するものについて
 以上四件の説明を受け協議をした。

**行政改革
特別委員会**

平成17年
2月16日
開催

議会報発行について
 苦前町手数料条例の見直しについて
 苦前町公民館の使用料、暖房料の見直しについて
 非常勤特別職の日当廃止について
 第三次行政改革大綱実施結果について
 以上五件の説明を受け協議した。

ありがとうカ昼小学校 百二十年の歴史をさようなら



三月三十一日をもって閉校となるカ昼小学校(校長松本栄造)では、三月五日閉校式典並びに惜別の会がしめやかに挙行され、各学校関係者並びに同窓生、地域住民百二十名が参列。参加者は、最後の学校の姿を目に焼き付けた。

式典は午前十時、昭和三十一年建設された同校体育館で開会され、設置者である苦前町長が「特色ある教育活動の実践で有為な人材を世に送り出し、地域と密着した教育の振興発展に尽くされ歴代諸先生方、期待に応えた児童の皆さま



別れの言葉を発表した在校生



思い出とともに全員で校歌を斉唱する



再会に喜ぶ同窓生

ん、そして協力を惜しまない保護者・地域住民の皆様の努力に、心から敬意と感謝を申し上げます」と式辞を述べた。
また、松本校長からは「学校がなくなるのは寂しいことですが、これから多くの方と出会い、新しい体験とともに、生きる力を身につけていくことを確信しています」と在校生を労った。
式典は、岡田教育委員長、星野議会議長、工藤道議会議員、三原留萌教育局長から、それぞれ挨拶があり、同校閉校事業実行委員会、カ昼町内会、PTA並びに歴代教職員へ感謝状が贈られた。

最後のお別れのことばでは、在校生五名が、百二十年の歴史を思い出の写真とともに振り返り、「カ昼小学校・百二十年ありがとう」としてさようならの言葉を述べると、参列した同窓生は目頭を熱くしながら校歌を全員で斉唱し、締めくくった。
式典終了後、参列者は「とままえ温泉ふわつと」に会場を移し、惜別の会が催された。会では、在校生並びに教職員によるカ小和太鼓が披露され、最後の雄姿とばかりに力強く演じた。同窓生らは、何十年ぶりの再会に喜び、昔話でカ昼小学校の最後を偲んだ。
カ昼小学校は、明治十七年十月に開校して以来、最後の卒業生二名を含め、千八百七十七名を送り出し、四月からは卒業生二名が苦前中学校、在校生三名が苦前小学校へ通学する。



惜別の会でカ小和太鼓を披露する児童並びに教職員

「文芸」

苦前町文芸を語る会

(短歌)

胸を抱く形に白く立ち枯れの木に海からの風の鋭し

栄 浜 横内 弘子
長 島 水谷 露子

道学もさせずに季節労働者に送りし吾娘ら今は良き母

古丹別 木幡とく子

待らぼうけ女心とくすぐれど春は暦の中に居座る

古丹別 住吉 美恵

女童となりて帽子に顔あててははの移り香匂ふ残照

古丹別 大矢根亮子

しんしんと降る雪さむし窓暗しされど夫と二人の空間

(俳句)

春嵐 林立つ子等の 背と押す

古丹別 林 千代美

枯木みな 大きくゆれて 山笑ふ

古丹別 桑 風

川柳

(文責・大矢根)

古傷を 笑い語れる 老い二人

古丹別 運上 吉雄

お世辞など 言えぬ太さの 指と持ら

苦 前 今新きみ子

何か得 合席美人 バスの林

苦 前 斎数 範章

計算器 叩く手こわい 決算期

苦 前 関 武

編模様 えらび女は 細く着る

苦 前 鎌田 信夫

(文責・鎌田)

苫前町(その他執行機関)機構図

(平成17年4月1日現在)

平成17年4月1日付けで人事異動がありましたので、新たな体制をお知らせします。

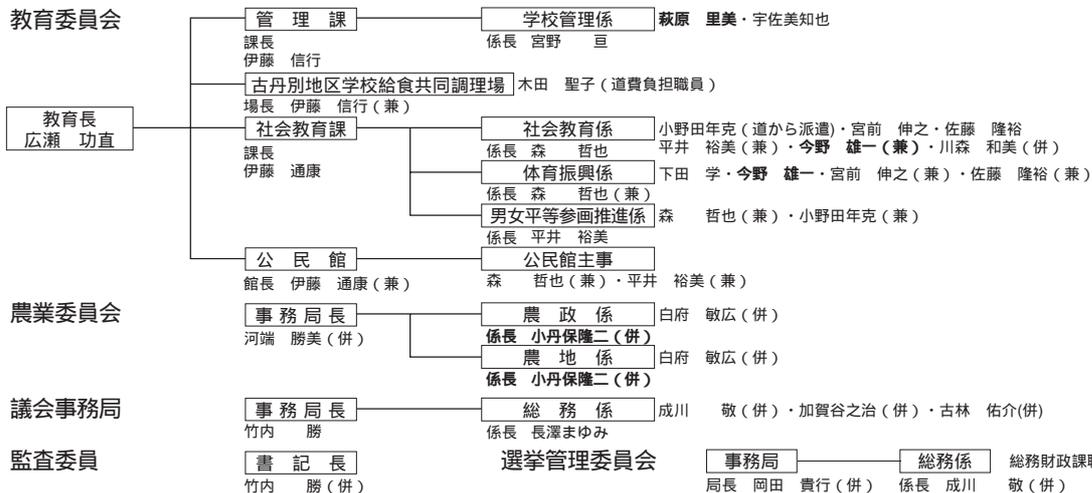
町長部局



次の方が3月31日付けをもって退任されました。
永年にわたり大変ご苦労様でした。
()内は退職時の職名です

本間 史郎(町民課長)

その他の執行機関



太字の職員が今回の移動対象者です。